

○藤原主査 次に内閣府所管について審査を進めます。

内閣府本府について質疑の申出がありますので順次これを許します。安藤裕君。

○安藤(裕)分科員 自民党の安藤裕でございます。

本日は、質問の機会をいただきましてありがとうございます。

坂本大臣どうぞよろしく願いをいたします。

2020年からコロナがもう1年以上に及びまして、日本の様々なところに影響を及ぼしているわけであり、そんな中で、やはり今日本の国難と言われております少子化、これにも相当な影響が出ているのではないかというふうに思います。

令和元年の出生数も衝撃的な数字で、86万5千人ということでありましたけれども、令和2年先日速報の出生数が発表になりましたが、87万2千人ということでありました。そして出生には大変大きな影響がある婚姻数ですけれども、婚姻数も前年に比べて12.7%減の53万7千組ということで、減少率は1950年以来70年ぶりの大きさ、大変大きく減少しているということになっております。

こういったことを踏まえてこれからの出生数についての見込み、今政府としてどのように考えているかまずお答えをいただきたいと思っております。

○嶋田政府参考人 お答えいたします。

委員御指摘のとおり先日厚生労働省の方から公表されました人口動態統計速報によりますと、2020年の1月から12月の出生数の速報値というのが87万2千683人と過去最低ということで、2019年と比べましても2.9%の減少となっております。

加えて新型コロナウイルスの感染症が流行する中で婚姻件数の速報値も議員の御指摘のとおりでございますが、2019年と比較して12.7%の減少というふうになっております。

また妊娠の届出数につきましても、特に2020年の5月以降顕著な減少傾向が見られているところでございます。

先日公表されました数字はあくまでも速報値でございますので、2020年の出生数は2021年6月の概数公表に向けて今後精査されていくものと承知をしておりますけれども、したがって具体的な出生数の今後の見込みにつきましては、ちょっとまだ予断を持って言及することは差し控えさせていただきますけれども、我が国の少子化の進行が深刻さを増していることとか、あるいはまた、新型コロナウイルス感染症の流行が結婚行動や妊娠活動に少なからず影響を及ぼした可能性があるものというふうに受け止めておまして、今後の推移についてはちょっと危機感を持って注目していきたいというふうに考えているところでございます。〔主査退席北村主査代理着席〕

○安藤(裕)分科員 ありがとうございます。

まだこれからの出生数についてはなかなか予断を持って言えないということでありました。しかし、婚姻数が減ってそしてまた経済的な環境が安定しない中で、少子化というものがなお一層残念ながら進行してしまうというのは、恐らく今のところは止めようのない現象なのではないかというふうに思います。

それらを踏まえて、これからの少子化対策について今日は議論をしていきたいと思います。

皆さんのお手元に資料をお配りしておりますが、これは内閣府で作っています少子化の白書の図表を抜粋したものです。私は非常にこの白書はよくできていると思っております、この白書のデータを見ていけば少子化はこうやってこういった問題に手をつけていけば解決するのではないかと、そういったヒントを非常に強く与えてくれている資料ではないかというふうに思っています。

1枚目は今までの出生数の推移を見ておりますし、そして2枚目は婚姻件数の推移ですね。これもどんどん減ってきております。そして3枚目が50歳時の未婚割合の推移ですね。これもかなり衝撃的な数字になっています。例えば男性の未婚率50歳時の一度も結婚していない人の割合は1970年には1.7%であったものが、2015年には23.4%実に4人に1人の男性が50歳までに一度も結婚をしていないという状況です。

そしてもう1枚おめくりいただきますと平均初婚年齢と出生順のお母さんの平均年齢の年次の推移ですが、女性のところに注目してみると平均の初婚年齢1975年には女性の初婚年齢が24.7歳、そして第一子を産む年が25.7歳ということであります。これが2018年はどうなっているかというと、女性の初婚年齢は29.4歳、そして初めて子供を産む年齢は30.7歳ということで、やはり結婚する年齢が遅くなるとともに初めて子供を産む年齢も当然ながら遅くなるということです。

そして次の資料ですが、完結出生児数の推移はこれは減ってはきているとはいうものの夫婦の間でお子さんはほぼ2人ぐらいいは産んでいるということが見て取れます。2015年でも1.94人ですから、ほぼ2人のお子さんは1組のカップルから生まれているということが言えます。

そして先ほど未婚率の推移を見ましたけれども、次の資料ですが未婚者のうちいずれ結婚するつもりと答えた者の割合は男性で85.7%、女性で89.3%ということですね。今結婚するべきだ、みたいに言うとか結婚するという価値観を押しつけるなみたいなことをおっしゃる方も一定程度いらっしゃるわけですが、しかしこの資料を見るといずれ結婚するつもりであると思っっている方は9割前後はいらっしゃるということです。

そして次の資料を見ていただきたいと思いますが、独身でいる理由1番多いのは男性も女性も適当な相手に巡り合わないということですが、あと必要性を感じないということもありますが、やはり男性の方を見ると結婚資金が足りないというのもかなり大きな要因であるということが言えると思います。

そして次の資料ですが若者若年層の非正規雇用割合、これもどんどん増えております。全体で見ても1991年には37%、これは男性の全年齢合計ですけれども8.5%非正規がいた。裏を返せば約90%は正規雇用であったということですが、今、非正規の割合は22%です。(*注)

それから次の資料、20代から30代の所得分布。特に注目してもらいたいのは30歳代の所得です。1997年の30代で最も所得の多い階層は500万から699万円台、ここが24%ほどあるわけですね。1997年で最も多いのは500万から700万円のところにあったということですが、これが20年たってどうなったかということ2017年に最も多い所得階層は何と300万から399万円なんですね。実に30代はこの資料を見たら貧困化してしまったということがよく分かると思います。

私、この資料をちょっと組み替えてみたんですね。ちょっと組み替えてみて何を見たかということ、年収400万円以上の人の推移を見てみました。年収400万円以上の人の推移を見てみると、1997年には年収400万円以上の人が51.8%いたんですね30代で。30代で51.8%の人が年収400万円以上だった。これ

が20年たって2017年はどうなったかという、年収400万円以上の人は37.7%です。確実に30代は貧困化をしているということがこういったデータからも言えるんだろうというふうに思います。

そして次の資料ですけれども、これは男性の従業上の地位とそれから雇用形態別の有配偶率ですが、30から34歳のところを見てみると明らかに正規雇用の方が有配偶率が高いということが分かります。正規雇用であれば59%の人が結婚している。非正規の職員や従業員だと22%、パートアルバイトだと15%しか結婚していないということですね。

次の資料も非常に顕著で、男性の年収別有配偶率年収500万以上の人だったら大体8割以上は結婚しているということがこの資料から見て取れるわけですね。最近は結婚はぜいたく品になってしまった、みたいなことが言われますけれどもまさに結婚というのはお金を持っている人しか今できないという状況がこの白書からも明らかになっているんじゃないかというふうに思います。

それから次の資料ですけれども妻の年齢別に見た理想の子供数を持たない理由ですけれども、まず1番目に出てくるのが子育てや教育にお金がかかり過ぎるから。これはまさに所得の問題ですね。所得の問題だと思います。そして、2番目に出てくるのが高年齢で産むのが嫌だからというところです。やはりこういった問題を正面から解決していく必要があると思うんですね。

それでお伺いしたいと思うんですけれども、やはりこの少子化問題というのは待機児童問題ということもさることながらやはり貧困化と、それから格差問題であるというふうに言えるのではないかと思うんですね。したがってこれをどう考えるかというのが1番の少子化問題のキーポイントではないかと思うんですけれども、今どのようにお考えかそのことについてお答えいただきたいと思います。〔北村主査代理退席主査着席〕

○**坂本 国務大臣** まさに今委員がデータでお示しになったとおりでございます。まさに負のスパイラルと言ってもいいような状況になっていると思います。

個人の結婚や出産子育ての希望の実現を阻む要因、いろいろありますけれども今お示しいただきましたとおりでございます。ただ、夫婦の持つ子供の数は今言われましたように1970年代以降おおむね2人で推移をしております。このために少子化の原因といたしましては、特に未婚化晩婚化、この影響が大きいものというような見解があるところでございます。

とりわけ若い世代では非正規雇用労働者の未婚率が、特に男性で正規雇用に比べて顕著に高くなっております。また男性の年収別有配偶率を見ましても、いずれの年齢層でも一定水準までは年収が高い人ほど配偶者のいる割合が高いという傾向にあります。

したがって雇用の安定を図り経済基盤をまず確保すること、これが1番でございます。

少子化社会対策大綱でも若い世代の経済的基盤の安定に向けて、若者の就労支援非正規雇用労働者の正社員への転換待遇改善、こういったものを進めて若い世代の雇用の安定を図るというふうに記述しているところでございます。

今後様々な難しい問題もあるとは思いますが、厚生労働省とも連携をしながらとりわけ若い世代が将来に展望を持てるような雇用環境の整備をする、そのことが結婚を希望する方々がその希望をかなえられるようになるという環境整備をしていかなければなりませんし、結婚ができればあとは今言われましたように大体2人平均ぐらいのお子さんをお持ちということでもありますので、あとはそれぞれ妊娠出産子育てそれぞれのライフステージの中で充実した政策をしていかなければいけないというふうに

考えているところであります。

○安藤（裕）分科員 ありがとうございます。

まさに今おっしゃられたとおり職業の安定とかあるいは雇用、そして所得の安定、これは政府としても問題意識を持っていらっしゃるということですし是非このことにも取り組んでいただきたいと思います。

そんな中で今、貸与型の奨学金を受けて学校生活大学生を送っていらっしゃる学生さんが非常に増えました。

何でこんなことになっているかという、やはりかつては親も所得があったので子供の学費を親が見ることがかなりできたと思うんですが、今見ていったように30代の所得もかなり減ってきました。ということは、恐らく大学生高等教育を受ける世代の親の所得が減っているので、子供の世代が貸与型の奨学金を受けないと大学に行けないという状況になっていると思うんですね。

そして今、卒業してその貸与型の奨学金を返済をしなくてはいけないということになってきますが、特にコロナでいろいろ経済環境が変わってきてなかなか所得が減っているという皆さん方も残念ながら増えてきていると思います。そして今見てきたように若い世代はただでさえ所得が減っている状況で、そこで奨学金の返済という負担を背負わせていると事実上実質所得を更に引き下げるといった効果があるものだと思うんですね。

したがって私の提案ですけれども内閣府の方から少子化対策の一環として奨学金の減免ということを働きかけをしていただけないかということでございますがいかがでしょうか。

○嶋田政府参考人 お答えいたします。

政府といたしましては奨学金事業というのは、返還金を再度奨学金事業の原資とすることでより多くの学生などへの奨学金の貸与を行うこと、というふうにしておるところでございます、奨学金の返還に関わる債務の免除を行うことについては、財源確保等の観点から困難ではないかというようなお話を承知しているところでございます。

一方で、子育て世帯への経済的な支援の一環といたしまして、真に経済的な支援が必要な子供たちが経済的な理由によって大学等への進学を断念することがないように、2020年の4月でございますけれども授業料等の減免措置と、それから給付型奨学金の支給の拡充を併せて行う高等教育の修学支援新制度というのを実施しているところでございます。

高等教育の修学支援新制度につきましては少子化社会対策大綱におきまして、その成果や実施状況を踏まえ、多子世帯に更に配慮した制度の充実を検討するというふうにさせていただいているところでございます。

こうした取組も含めまして引き続き少子化対策大綱等に基づきまして、安定的な財源を確保しながらライフステージに応じた総合的な少子化対策に大胆に取り組む、ということで個々人の結婚や出産、それから子育ての希望の実現を阻む隘路の打破に強力に取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

○安藤（裕）分科員 ありがとうございます。

今のところそういうお答えになるんだろうなとは思っておりますけれども、やはり少子化の問題とい

うのはこれからの日本社会全体の活力の問題になってまいります。そしてこれから人口が減っていくとやはりそれだけ経済活動をする人も減っていくわけですから、例えばじゃあ、財政再建が必要なんだとすれば当然経済活動を活性化しなきゃいけないわけで、それにはできるだけ多くの人があるような活動をしてもらった方が1番いいというのはこれは自明だと思うんですね。そんな中で、いや財源がないから、といってそこにお金を入れないということは結果的に将来の自分たちの首を絞めているということになるのではないかと思います。

そして、私元々内閣委員会で何度もこの財源の話についてはさせていただいておりますが、今日は余り詳細について話はしませんけれども国債を出すという行為は別に人の金を使っているわけではなくて、新しく通貨を発行するという行為ですから何らこれは躊躇することなく、特に将来への投資みたいなことに対しては躊躇することなく使って全く問題がないし、むしろそうやって使うべきだというふうに思います。

やはり、この奨学金の問題は今本当に若い世代の皆さん方に大変な重荷になっています。月に2万とか3万とか、あるいは小さな金額であるにしても所得が少ない中で返済をしていかなきゃいけない。これが30になっても40になっても続くというのは本当に大きな負担だと思います。これは政府として若い人たちに安心して経済的な基盤を充実させるというためにもこの奨学金、重たい負担になっている奨学金について何らかの強いメッセージを出すべきではないかというふうに思っております。

そして次の質問に移りたいと思いますが、今若い人たちの不安定雇用と、それから所得の減というものが結婚の妨げになっているのではないかと、そしてこれが結局少子化に結びついているのではないかと、ということを申し上げましたけれども最近政府の方で副業や兼業を推進するということが進められております。

私非常に危惧をしているのは、これは結局不安定雇用とか、あるいは低賃金化を促進しているようなメッセージを政府が出しているように聞こえるんですね、取りようによっては。例えば所得が少ない人は、2つでも3つでも仕事をして稼げばもっと所得は上がるじゃないかと、あるいは自由な働き方をすればいいのでそれで一生懸命頑張って稼げばいいじゃないか、不安定雇用というものは別に悪いことじゃないじゃないか、というふうなメッセージのように聞こえるんですけれどもそれについて今政府は副業兼業を推進することについてどのようにお考えか、改めて政府の進め方の考え方をお伺いしたいと思います。

○**坂本大臣** 副業兼業、今言われましたように様々な理由がございます。収入を増やしたい、それから1つの仕事だけでは生活できない、そういう経済的な理由がございますし、また自分が活躍できる場を広げたいというような理由もあります。ですから私たちは、副業兼業を希望する者につきましてはその希望に応じて幅広く副業兼業を行える環境整備、これは行っていかなければいけないというふうに思っております。

あわせて委員御指摘のとおり、若い世代の経済的基盤の安定に向けまして若者の就労支援、それから先ほども言いましたけれども非正規雇用労働者の正社員への転換、そして待遇改善、これは進めなくてはなりません。そして安定雇用をしっかりと図ること、働き方改革を進めていくこと、このことが重要であるというふうに考えております。

若い世代の皆さんたちがどのような働き方ライフスタイルを選択したにしても、将来にわたる展望を

描けるよう環境を整えていくことが必要であるというふうに考えております。

これも厚生労働省を始めとする関係省庁と連携しながら、結婚を希望する方々がその希望をかなえられる、妊娠出産子育てを希望する方々がその希望をかなえられる、そういう環境整備に取り組んでいかなければならないと思っております。

○安藤（裕）分科員 ありがとうございます。

副業兼業、単に所得が少ないから副業しなきゃいけないという望まない副業兼業が進められることのないように、やはり普通の雇用がちゃんとあって先ほど見たように年収が 500 万とかせめてそのぐらいはちゃんと払う、500 万以上はちゃんと払う、それでもなおかつ何かしたいという方はそれはやってもいいのかもしれないですけども、まずそこまで達成していないのに所得が足りないから働かなくてはならないというふうな環境をつくっては、これは本当に日本社会の崩壊につながっていくと思うので、そうではないのだというメッセージをやはり政府の方からも改めていろいろな形で出していただきたいというふうに思います。あくまでも政府が推進しているのは正規雇用の安定と、そこでの所得のかさ上げを推進しているんだということをまたメッセージとして出していただければというふうに思います。

それから先ほど見た資料の中で、妻の年齢別に見た理想の子供数を持たない理由で、子育てにお金がかかり過ぎるから、の次に高年齢で産むのが嫌だからという理由がございました。

先ほど見たとおり、やはり初婚年齢も上がっておりますから当然子供を産む年齢も高齢化をしていくわけであります。これを解決していくには、やはり若い年齢で結婚していただいて出産をしていただくというようなことが必要だと思いますが、初婚の早期化を図るような施策というものは政府として今何かお考えかどうか、そのことについてお答えいただきたいと思っております。

○嶋田政府参考人 お答えいたします。

若い世代の結婚をめぐる状況を見ますと、男女共に多くの人がいずれは結婚するというのを希望しながら適当な相手に巡り合わないとか、あるいは資金が足りないなどの理由でその希望がかなえられない状況になっているというふうに認識しております。

委員御指摘のように、若者の経済的な不安定さというのが結婚の希望がかなえられない 1 つの障壁となっておりまして、若い世代の結婚の希望が希望する年齢でかなうような環境を整備するということが重要じゃないかというふうに考えています。

このため少子化社会対策大綱では先ほど言うように、雇用の安定など若い世代の経済的基盤の安定を図ることのほか、出会いの機会とか場の提供、あるいは結婚資金や住居に関する支援など地方公共団体が行う結婚の希望をかなえる取組を支援することを盛り込んでいるところでございます。

内閣府におきましては、結婚の希望をかなえるための公的な支援に取り組むべきというような声も多いため、地域少子化対策重点推進交付金によりまして地方公共団体が行う結婚の希望をかなえる取組も支援しているところでございます。令和 4 年度は結婚に伴う新生活のスタートアップを支援する結婚新生活支援事業の年齢収入要件の緩和などの充実、それから A I を始めとするマッチングシステムの高度化などを行うこととしているところでございます。

結婚は個人の自由な意思決定に基づくものである点には十分留意はしながらも、今後とも結婚を希望する方々がその希望をかなえられるような環境整備に努めたいというふうに考えているところでござい

ます。

○安藤（裕）分科員 ありがとうございます。

おっしゃるとおり結婚するしないは個人の自由というところではありますけれども、しかし所得とか雇用環境によって結婚する自由を奪うということがあってはならないわけで、結婚する自由を若い世代、できるだけ若い世代に持っていただけるような施策をこれからも充実していただきたいと思います。

そして最後の質問になりますけれども、お配りした資料の1番最後を見ていただきたいと思いますが、これは中小企業白書からうちの事務所で少し加工したものです。

これは大企業の労働分配率と、それから付加価値額に占める営業純益の割合そしてそれを合計したものの推移ですが、これを見ていただくと分かるんですけれども労働分配率が下がって営業純益が上がっているという当然といえば当然なんですけれども、企業は給料を下げたその分利益をかさ上げしているというデータがこの資料から見て取れると思います。

今政府では、コーポレートガバナンス改革とかを推進してROEをもっと稼げるような企業にならなくてはいけない、そんなことを推進しているわけですが、結果的に今こういった大企業の経営者の皆さんは人件費の削減をして利益をかさ上げをして、それを配当金に回しているというような構図ができていくんじゃないかということがこのデータからは推測がされるわけですね。

今やはりこの少子化というものが、国で全体で取り組まなくてはいけない課題だとすれば、大企業等の経営者の皆さんもやはり若い人たちにきちんと所得を渡してそして安心して結婚ができる環境をつくってもらい、それが将来の消費者も誕生させるわけで、長期的に見ればそれが結果的に自分たちの企業の利益にもつながるんだ。

そういう意味では是非大企業の皆さんを始め、いろいろところで労働分配率をもっと上げるとか若い世代へもっと高い賃金を払うとか、そういった働きかけをしていただきたいというふうに思いますし、短期的なROEとかで四半期決算で数値がよくなった、みたいなことではなくて長期的な子供たち、あるいは社員に対する投資とかそういったことができるような環境をつくるということも少子化対策の一環ではないかと思うんですが、そのことについての政府の見解を最後にお伺いをしたいと思います。

○坂本内閣大臣 企業の経営診断は委員の御専門でございますし、そういう中から少子化対策というものを取り上げていただいたこと本当に敬意を表したいと思います。

中小企業も含めまして企業が生み出します付加価値を高めるといこと、そして生産性の向上を図り、その成果を雇用の確保そして賃金の上昇へとつなげる、いわゆる成長と分配の好循環を実現することがこれから更に重要になってくるというふうに思っています。

若い世代の方々が将来にわたる展望を描けるよう、雇用面所得面双方におきまして環境を整えていくことが必要でありまして、引き続き関係省庁とも連携しながら個々人の結婚、そして出産子育て、こういったものの環境整備ができるようにやってまいりたいと思っております。

これからも企業等への委員の御指導もまた併せてよろしく願いいたしたいというふうに思います。

○安藤（裕）分科員 ありがとうございます。引き続きよろしく願いいたします。

ありがとうございました。終わります

*注)発言の修正を行ったため(下線箇所)、委員会動画の発言と表記が異なります。
何卒ご容赦下さい。